

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) のご案内

ひとり親世帯の支援のため、新たな給付金の支給を実施します！

1. 支給対象者

■ 次の支給対象 1～3 のいずれかに該当する方

支給対象 1 令和 3 年 4 月分の児童扶養手当受給者の方

支給対象 2 公的年金等を受給していることにより、令和 3 年 4 月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

(「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。)

支給対象 3 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

2. 支給額

児童 1 人当たり一律 **5 万円**

■ 支給手続きについては裏面に掲載しています。必ずご確認ください。

* お問い合わせは、下記までお電話ください。

■ 厚生労働省 コールセンター (給付金について問い合わせ)

0120-400-903 (受付時間：平日 9:00～18:00)

■ 福生市役所子ども家庭部 子ども育成課 子育て支援係
(申請についての問い合わせ)

042-551-1737

3. 給付金の支給手続き

■ 令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方（表面1の支給対象1に該当する方）

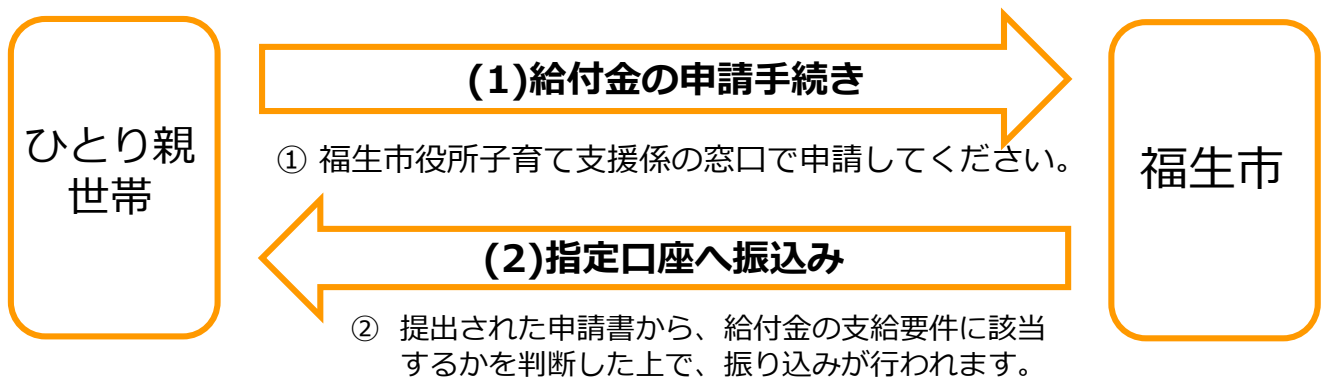
- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ **5月中旬頃**、令和3年4月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

【次に該当する方は福生市役所子育て支援係に連絡してください】

- ※ 給付金を希望しない方
- ※ 児童扶養手当の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある方

■ 上記以外の方（表面の支給対象2又は支給対象3のいずれかに該当する方）

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 福生市役所子育て支援係の窓口で申請してください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。



**「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。**

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。